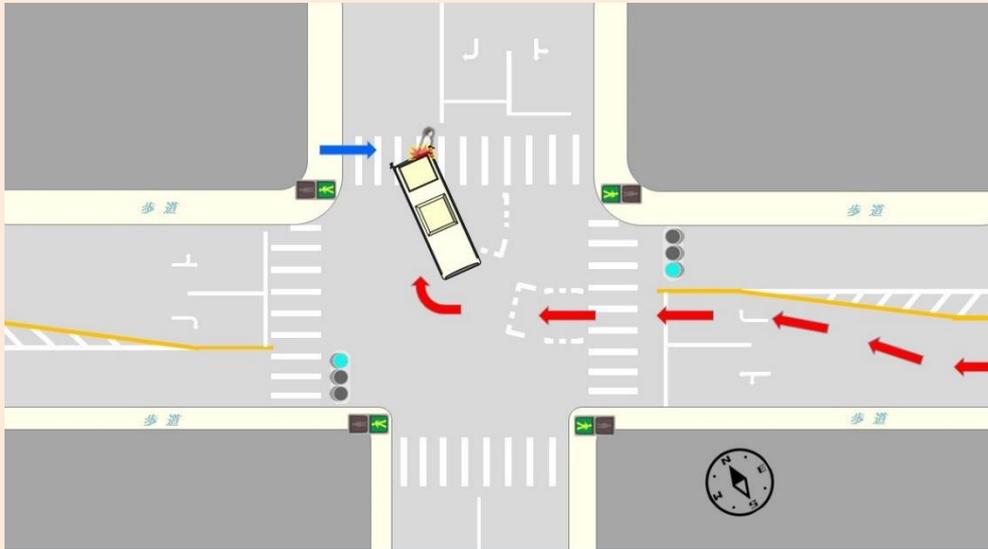


【事故概要】

- 年月：令和4年6月
- 概要：路線バスが国道を走行中、交差点内で一旦停車することなく右折をしたため、横断歩道を横断中の歩行者に気づかず、衝突したものの、この事故により、歩行者は事故翌日死亡した。



【原因】

- 運転者
 - ・ 交差点内で一旦停車することなく右折したため、周囲の交通状況の確認が不十分。
- 事業者・運行管理者
 - ・ 添乗指導を行う回数や対象者が一部に限られており、適切な指導・監督が不十分。
 - ・ 車両のピラー部に、視界を妨げる可能性のあるものが取付けられていた。



右左折の際は一旦停止。
周囲の交通状況を確認。

【再発防止策】

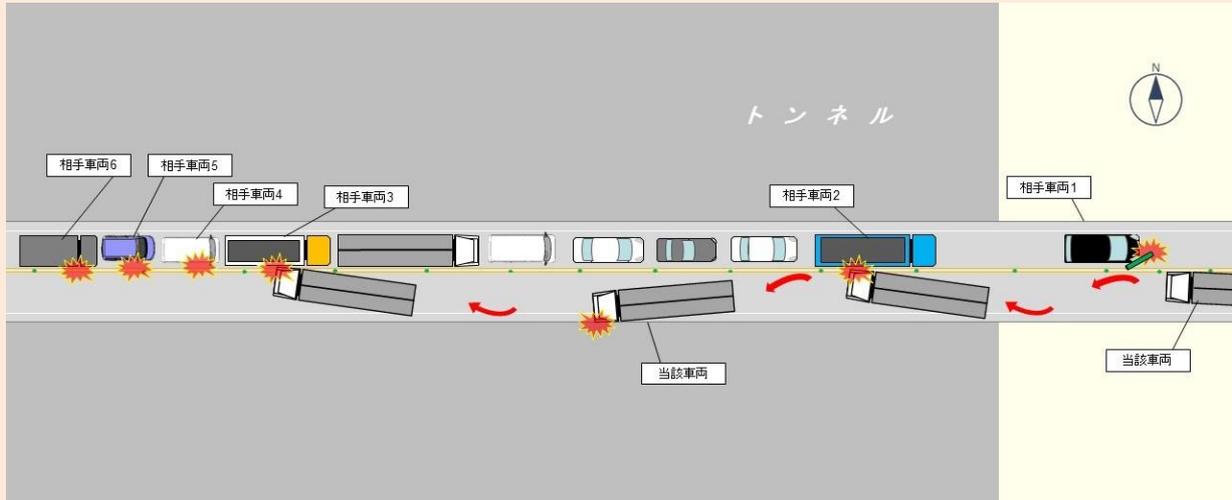
- 適切な運行管理、指導監督
 - ・ 右左折の際は一旦停車し、周囲の状況を十分確認すること。
 - ・ 添乗指導について、年間の最低回数を決めて実施。 また、適性診断で「危険感受性」「注意の配分」など指摘のあった運転者を重点対象者として実施する。
 - ・ 車両に運転者の視野を妨げる恐れのあるもの、運転操作に影響を与える可能性のあるものを取付けない。



効果的な添乗指導の実施。

【事故概要】

- 年月：令和4年10月
- 概要：大型トラックが高速道路を走行中、運転者が低血糖による意識消失状態となり対向車線側にはみ出し、対向車両に次々と衝突したことにより計6台の車両が関係する多重衝突事故が発生。この事故により当該大型トラック運転者、対向車両の運転者2名が軽傷を負った。



【原因】

- 運転者
 - ・ 糖尿病を患っていたが、自らの判断でインスリンを過剰摂取。
 - ・ 体調の変化が生じた際に、運行管理者への報告、運行中断など適切な危険回避措置がとられていなかった。
- 事業者・運行管理者
 - ・ 運転者の健康状態（持病など）の情報が共有されていないため、個々に合わせた指導・監督が不足。



体調に異変が生じたら
無理をせず休憩する

【再発防止策】

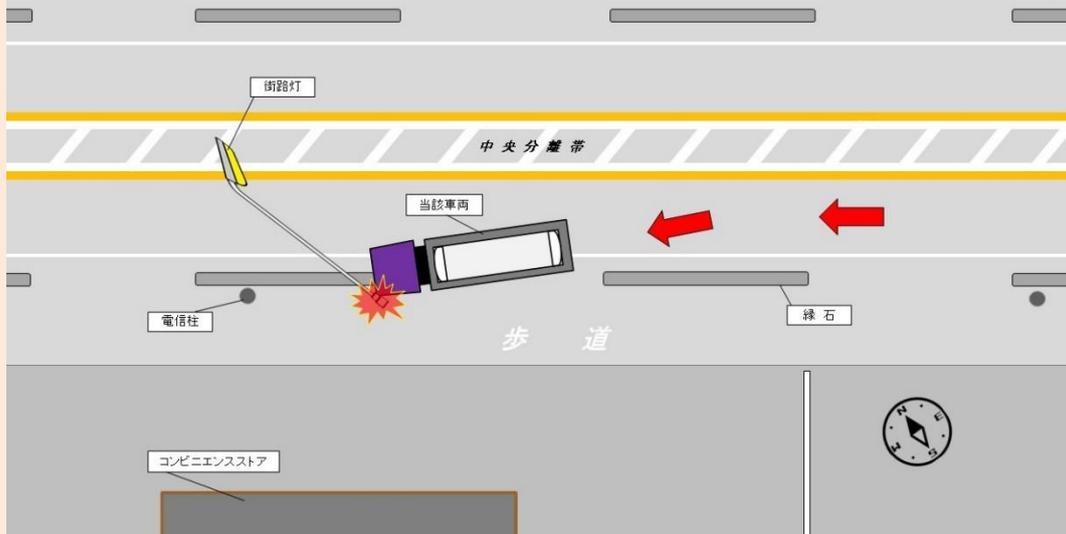
- 適切な運行管理、指導監督
 - ・ 運行管理者内で運転者の健康状態を共有し、持病、服薬がある運転者に対しては特に慎重に指導・監督を行う。
 - ・ 疾病、服薬などによる健康起因事故について、定期的に指導を行うことにより、運転者自ら意識的に事故リスクの低減が図れるよう徹底する。



運行管理者内で情報を共有

【事故概要】

- 年月：令和5年1月
- 概要：大型トラックが一般道を走行中、運転者がくも膜下出血により意識消失状態となり、道路左側の縁石に乗り上げ、歩道の街路灯に衝突する事故が発生。この事故により一部区間で約40分通行止めとなった。



【原因】

- 運転者
 - ・ 健康診断で要精密検査の項目が複数あったが未受診。
 - ・ 日常の健康管理の重要性について意識が希薄であった。
- 事業者・運行管理者
 - ・ 深夜においては、乗務前点呼を電話で行っていた。
 - ・ 指導監督指針の12項目や健康管理の重要性について指導・教育を行っていなかった。



健康管理の重要性について再認識



指導・教育は計画を立てて確実に実施

【再発防止策】

- 運転者の意識改革
 - ・ 健康診断の結果、要精密検査等の項目があれば受診し、体調に異変があれば管理者へ報告。
 - ・ 安全な運行のため健康管理の重要性について再認識。
- 適切な運行管理、指導監督
 - ・ 運行の安全を確認する点呼は、原則対面にて確実に実施。
 - ・ 指導・教育は計画を立てて、確実に実施。



点呼は原則対面にて、確実に実施